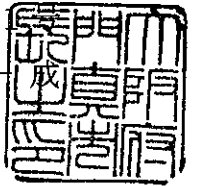




国土交通省道路局長 殿

門都道第94号
平成19年4月24日

大阪府門真市中町1番
門真市長 園部



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

①災害に強いまちづくり・みちづくり

本市は、高度成長期といわれた昭和30年代後半から昭和40年代前半にかけて大阪都市部への通勤者や近隣工場の勤労者の住宅供給地として、社会基盤整備の整わないままに2階建て長屋住宅等の木造住宅が大量に建設され、スプロール現象の状態まで現在に至っております。

このような中で、国道163号以北の北部地区において、消防活動困難区域の解消と避難ルートの確保等の防災対策として、防災道路の計画的配置と市街地の不燃化、耐震化に向けた建替えと合わせた面的整備手法による事業化方針として、住宅市街地総合整備事業を展開しています。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

①道路施設の延命対策

道路施設の維持管理を行っていく上で、管理施設の早期点検による早期の補修を行うことにより補修程度で済むことが、点検、補修を遅らせることにより現場の劣化が進み、大きな改修工事につながってくるので、早期対応が必要と考察されます。

3. その他、道路政策や道路の整備、管理全般に関する意見

①道路の修繕に関する法律の適用範囲の拡大について

道路は、人々が生活をしていく上で必要不可欠であり、社会基盤の骨格を成す重要な公共施設であります。

都市計画道路の事業化、都市政策による面整備、土地利用等により路線数や路線延長の増加傾向が進んでおります。

そのような中で、道路の維持、管理に対する道路管理者の費用負担が地方行政の財政圧迫の要因にもなっております。

今後、増加一途の道路整備に伴い、道路の修繕に関し法律（道路の修繕に関する法律）で示している補助対象範囲については道路構造令中の市町村道2級までが含まれますように、補助対象範囲の緩和を要望するものです。

②道路の景観と環境対策について

第二京阪道路は、広域幹線道路として京阪地域の交通緩和と空港へのアクセス道路で、市の北東部から南西部に縦断する位置で築造が進められております。

工事の進捗により、周辺住民から視た従来からの景観との相違や周辺に及ぼす道路環境、生活環境にも影響が伴ってきますので周辺住民に対し、十分な調整を図りながら環境基準に基づいた環境保全と安全で慎重な整備の推進を要望するものです。